

令和8年度第5回庁議報告

開催日時 令和8年10月2日(金) 午前10時30分～午前11時35分

開催場所 議事堂第一委員会室

出席者 市長、副市長、水道事業管理者、企画総務部長(併)選挙管理委員会事務局長、財政部長、市民生活部長、健康福祉部次長(代理出席)、子ども部長、環境経済部長(併)農業委員会事務局長、建設部長、都市部長、消防長、会計管理者、教育総務部長、生涯学習部長、議会事務局長、監査委員事務局次長(代理出席)

欠席者 教育長

【付議事項】

決定事項

1. 令和9年度予算編成方針(案)について

・財政部長より説明があった。

(質問等)

市長: 予算要求の時点では、毎年のように経常的経費の収支がマイナスとなっている。経常的経費がマイナスになると、新規事業等を行うための政策的経費に充てる財源が不足してしまうことから、令和9年度の要求事業についても、厳しく査定する。また、令和9年4月から、食料品にかかる消費税が1%に引き下げられることが決まったが、その分の減収額が予測できていない。減収額によっては、さらに厳しい査定をすることになる。我孫子に暮らし続けたいと思ってもらえるよう、事業の優先順位をつけながら、魅力あるまちづくりを進めていく。

提案のとおり決定した。

【報告事項】

1. 令和8年度指定事務事業問題点・対応報告書について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

水道事業管理者：「標準化移行業務」について、問題点・対応報告書の内容がわかりにくい。わかりやすい書き方に変更できないか。

企画総務部長：水道事業管理者からの指摘を踏まえて、書き方を再度検討したうえで公表させていただく。

建設部長：「布佐ルート実証運行バス」については、実証運行の検証結果を踏まえて本格運行に移行する予定であり、運行業務委託事業者は一般競争入札により決定することになる。現在、実証運行ルートの一部区間が民間路線バスのルートと重複しており、当該事業者以外の事業者が落札した場合に路線競合となることから、バス停の新設・廃止等を行い、実証運行バスのルートを一部変更するとともに、運賃を民間路線バスよりも高く設定することで協議が整った。新設するバス停は一定の利用が見込まれることから、ルート等を変更しても、利用者数や運賃収入への影響は少なく、民間路線バスとの役割分担も図れると考えている。

市長：当該事業者が落札し、競合路線とならない場合でも、今回の変更ルートで運行するのか。また、変更後のルート上にある当該事業者のバス停にも停車できるのか。

交通政策課：当該事業者が落札した場合でも変更後のルートで運行する予定である。当該事業者の既存バス停への停車については、落札後に協議・検討していく。

2.令和8年8月17日庁議後の新型インフルエンザ等発生時の業務継続計画の変更点について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)なし

3.我孫子市財務規則の一部改正について

・財政部長より説明があった。

(質問等)

市長：電子契約を導入することで、事業者側は収入印紙を貼る必要がなくなるため、大きなメリットとなる。今後、電子契約に切り替える事業者は増えていくことが想定されるため、全庁への運用方法等の周知を徹底してほしい。

4.我孫子市農業者向け物価高騰対策緊急支援金交付要綱の制定について

・環境経済部長より説明があった。

(質問等)

副市長：申請締切日が令和9年1月31日の日曜日となっているが、閉庁日でも申請を受け付けるのか。

農政課：農業者へ送付した案内には「土・日曜日、祝日、年末年始を除く」と記載したが、郵送申請については1月31日消印分も有効となるよう変更させていただく。

5.令和9年度下水道事業会計予算編成方針について

・建設部長より説明があった。

(質問等)なし

6.令和9年度水道事業会計予算編成方針について

・水道事業管理者より説明があった。

(質問等)

市長：令和8年4月から上下水道料金を値上げしたが、値上げ分の費用がどのような事業に活用されているかを市民に示す必要がある。着実に工事を進めていることがわかるように、しっかりと公表してほしい。

【その他事項】

1.我孫子市カスタマーハラスメント対策基本方針及び我孫子市求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策基本方針の策定について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：カスタマーハラスメントは、市民課や収税課、国保年金課等、窓口対応を行う部署で特に多く起こる。一部窓口にはすでに防犯カメラを設置しているが、その他にも気になる部署があれば人事課へ相談してほしい。状況に応じてカメラや録音機の設置を検討する。万が一、職員に対する暴力行為があった場合には、迷わず警察へ通報するよう徹底してほしい。

生涯学習部長：図書館でもカスタマーハラスメントがあるので、後ほど人事課へ相談させていただく。

水道事業管理者：施設からの退去命令について、本庁舎だと資産管理課長が執行することになるが、図書館では誰が執行するのか。

人事課：我孫子市庁舎管理規則で「当該庁舎の長をもって充てる」と定めているため、図書館アビスタ本館であれば生涯学習課長が執行できる。

市長：各施設を管理する課長等においては、場合によって退去命令を執行することも検討してほしい。

—以上—